

「災害時における支援協力に関する協定書」締結

東日本大震災より6年が経過しようとしています。
震災後の計画停電の恐怖と2019年から始まる売電期間終了を見通して新店舗と電気自動車を結ぶ充電器を設置しました。

(経済産業省2016年度の次世代自動車充電インフラ整備促進事業採択)

http://www.cev-pc.or.jp/hojo/juden_pdf/h28/h28_juden_saitaku201607.pdf

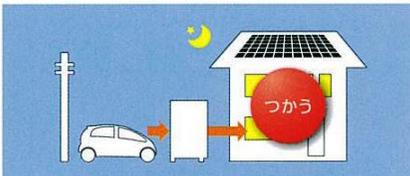
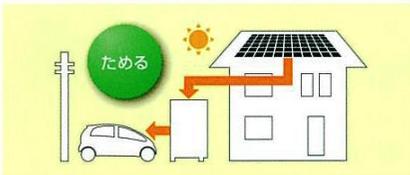
機器の説明イラストにもありますが、①通常の電気自動車への充電や②電気料金のピークを外しての節約法に加えて③停電時に電気を供給して営業や暮らしを守れることが特徴です。更にこれまでの機器では出来なかった停電時でも太陽光発電から電気自動車への充電が可能となり溜めた電気を夜間に使用することができます。つまり、太陽さえ照っていれば何日でもエネルギーに対して自立した生活が可能となりました。

社内にある井戸も活用して熊谷市と「災害時における支援協力に関する協定書」を締結しました。災害時には近隣の方々に電気と水を供給したいと思っています。



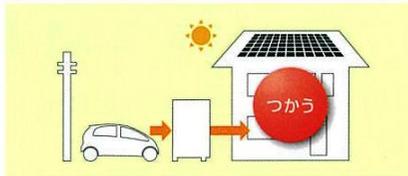
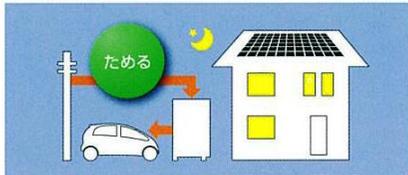
1 エネルギーの自給自足の生活をサポート

- PVでつくった電気もEVにためることができます。
- 昼間にEVにためて、夜間に使用することで電気をできるだけ買わない生活を実現します。



2 電気代の安い時間のために節約

- 電気代の安い夜間に電気をEVにためて、昼間に使うことで電気代を節約します。
- 電気のひっ迫期に買電を抑制することで、エネルギーのピークシフトにも貢献できます。



3 停電が起きても安心

- 停電してもEVにためた電気が生活をバックアップします。
- 太陽が照っていれば、停電中でもPVからEVへの再充電が可能なので、停電の場合でも安心です。
- 停電時用にあらかじめ使用する電化製品を特定しなくても、家庭内の通常コンセントでいつもと同じ電化製品が最大約6kWまで使用できます。

* EVの電力が放電できる下限値を下回っている場合は給電も充電もできません。この場合PVからEVへの給電も充電もできません。

